

【施設基準等】

当院は、以下の施設基準に適合するものとして、九州厚生局長に届出を行っています。

- 1 一般病棟入院基本料  
急性期一般入院料4 10対1 【40床】
- 2 救急医療管理加算
- 3 診療録管理体制加算3
- 4 急性期看護補助体制加算25：1（看護補助者5割以上）
- 5 データ提出加算
- 6 せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 7 医師事務作業補助体制加算2（20：1）
- 8 酸素 大型ホバ 算定単価：0.42円  
小型ホバ 算定単価：2.36円
- 9 看護職員処遇改善評価料62
- 10 超急性期脳卒中加算
- 11 医療DX推進体制整備加算
- 12 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 13 入院ベースアップ評価料55
- 14 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 15 神経学的検査
- 16 CT撮影及びMRI撮影  
C T：16列以上64列未満のマルチスライスCT  
MRI：1.5テスラ以上3テスラ未満
- 17 入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）  
『管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を  
適時、適温で提供しています。』  
（管理栄養士：中原 愛）  
（配膳時間：8：00、12：00、18：00）

※ 当院は、医師の負担軽減と処遇改善の体制確保の為、医師の事務作業を補助する医師事務作業補助者を配置しています。